

好評のロングセラーを3年ぶりにアップデート！
激変するネット環境への対応に不可欠なQ&A集！

第3版 インターネット新時代の 法律実務Q&A

FinTech / クラウド / ビッグデータ・ライフログ・マイナンバー / 情報セキュリティ /
検索エンジン・ドメインネーム / 掲示板・ブログ・SNS / 動画投稿サイト /
ネットショップ・オンラインゲーム・電子書籍 / スマートフォン / 子どもとネット / サイバー犯罪

田島正広 監修・編集代表／編著

足木良太・上沼紫野・梅田康宏・大倉健嗣・長田敦・亀井源太郎・柴山将一・鈴木優・中島麻里・平林健吾 編著

2017年2月刊 A5判 408頁 本体3,500円＋税 978-4-8178-4368-5 商品番号：40475 略号：ネット法

- 「利便性を考慮した簡潔明瞭な回答」＋「根拠を明確にしたわかりやすい解説」でニーズに応える。
- 各方面で活躍する執筆者が、ツール利活用の場面毎に生起する問題に直接斬り込む。
- 問題解決に繋がる実践的なアドバイスを多数収録。
- FinTech や IoT、改正個人情報保護法など、ネット分野の最新トピックを幅広く収録。

Q: インターネット上で資金を調達して商品開発を行い、又は融資や投資を受けるという、いわゆるクラウドファンディングについてはどのような法規制があるのでしょうか？

Q: プロバイダ事業を運営する当社は現在膨大な個人情報保有していますが、当社が保有している個人情報の管理環境としてクラウドサービスの利用を検討しています。この場合、個人情報保護法に照らして留意すべき点はありますか？

Q: 個人情報保護法の改正を受けて、個人情報を取り扱う事業者としては、今後のどのような実務対応が必要ですか？

Q: 社内でのセキュリティを強化しています。電子メールやアクセスログ、キーログの監視はどの程度まで許されますか？

Q: 「忘れられる権利」とは何ですか？

Q: 検索結果や検索候補に私についてネガティブな情報が表示されるのですが、これを検索サービス提供事業者をやめさせることはできますか？

Q: スマートフォンの通話通信契約を見直して切り替えたのに、データ通信が前よりも遅くなり、通話料金をはじめ合計料金は高くなったと思いますが、契約内容がよくわかりません。どうしたらよいのでしょうか？
……など

ネット分野の様々な疑問
に答える125問！

1 ネット掲示板における名誉毀損

Q ネット掲示板上で虚偽の内容で誹謗中傷された場合、誰に対してどのような責任を問えますか。また、そのための方法を教えてください。

利便性を考慮
した簡潔明瞭な
回答

A 掲示板への投稿者に対する不法行為（名誉毀損）に基づく損害賠償請求や記事の削除請求、さらには名誉毀損罪での告訴等が可能です。発信者の特定のためには、当該人物を特定するための掲示板管理者・ホスティング業者等に対する発信者情報開示請求が考えられます。

幅広いジャンル
における重要ト
ピックを厳選し
た設問

根拠を明確にしたわかりやすい解説

解説

1 損害賠償請求、名誉毀損罪での告訴

(1) 投稿者に対する損害賠償請求、名誉毀損罪での告訴
名誉毀損とは人の社会的評価を低下させる表現行為ですが、それがネット掲示板上で行われた場合には、ネット以外の場合と同様に、刑事上は名誉毀損罪（刑法230条1項）、民事上は名誉毀損の不法行為（民法709条）が成立する可能性があります。

このため、掲示板上で名誉毀損行為を行った投稿者に対しては、不法